

## 福祉事務所の所掌事務 (沖縄県行政組織規則第135条)

- (1) 福祉施策の企画調整に関する事。
- (2) 福祉の相談に関する事。
- (3) 福祉の情報提供に関する事。
- (4) 介護保険制度の支援等に関する事。
- (5) 社会福祉統計調査に関する事。
- (6) 地域福祉計画の策定に関する事。
- (7) 社会福祉事業施設、団体との連絡に関する事。
- (8) 社会福祉に関する情報管理に関する事。
- (9) 民生委員及び児童委員に関する事。
- (10) 生活困窮者に対する自立の支援に関する事。
- (11) 面接相談に関する事。
- (12) 生活保護に関する事。
- (13) 中国残留邦人等に対する支援給付に関する事。
- (14) 児童の福祉に関する事。
- (15) 身体障害者の福祉に関する事。
- (16) 知的障害者の福祉に関する事。
- (17) 老人の福祉に関する事。
- (18) 母子及び父子並びに寡婦の福祉に関する事。
- (19) 家庭児童福祉に関する事。
- (20) 要保護女子の福祉及び相談に関する事。
- (21) 配偶者暴力相談支援センターに関する事。
- (22) 庶務に関する事。